

平成30年度 第1回 千葉県総合教育会議 会議録

日時：平成30年7月18日（水）午後1時から2時まで

場所：千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○飯田総務部長

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回千葉県総合教育会議を開会いたします。

私は、総務部長の飯田でございます。昨年度同様、この会議では、総務部長が進行を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議は公開となっております。報道機関各社のほか、一般傍聴として1名の方が御入場をされておりますので、御了承願います。

ここからは着座にて進行をさせていただきます。

それでは、初めに、議長である森田知事から御挨拶申し上げます。

2 知事挨拶

○森田知事

着席にて失礼させていただきます。

本日は猛暑の折、そしてまた大変御多忙の中、お集まりを賜りまして誠にありがとうございます。

昨年度は、子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成というテーマのもとに、本県の不登校対策について貴重な御意見を賜ったところでございます。

また、教員の資質向上についても熱心に協議をいただき、多くの成果を得ることができました。心より感謝申し上げます。

引き続き、本県教育における重点的に取り組むべき課題等について忌憚のない御意見をいただき、子どもたちの明るい未来と有意義な人生の創造のために、共に手を携えて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今年度は、昨年度に皆様から御要望いただいた東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育的取組についての意見交換から始めてまいりたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

3 議事（1）平成29年度会議の協議結果に基づく取組の進捗状況（報告）

○飯田総務部長

それでは、議事に入ります。お手元の次第に沿って進めてまいります。

初めに、昨年度の会議の協議結果に基づく取組の進捗状況について、事務局から報告させていただきます。

○長島教育政策課長

それでは、報告申し上げます。平成29年度総合教育会議の協議結果に基づく取組の進捗状況についてでございます。資料①をごらんください。

平成29年度総合教育会議では、「子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成～『不登校』に焦点を当てて～」をテーマとして協議を行い、今後、県が取り組んでいく施策を7つの方向性にまとめ、実施していくこととなりました。この中で、主な取組の進捗について説明いたします。

初めに、不登校対策支援チームの設置についてですが、不登校児童生徒に、より適切な支援を行い、現在取り組んでいる不登校対策の一層の充実を図るため、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、スクールカウンセラースーパーバイザー、不登校対策専門指導員、指導主事からなる不登校対策支援チームを平成30年4月5日に発足させました。

今年度は、不登校対策支援チームについて、関係機関への説明や各種研修において周知を図っております。また、県内市町村や私立学校からの要請を受け、不登校に関する研修で講師を務めたり、具体的な事例についてのケース会議において助言を行ってまいります。

次に、千葉県版不登校対策指導資料集についてですが、不登校の未然防止、初期対応、自立支援に対する具体的事例等を取りまとめた資料集を昨年度末に作成し、冊子版を県内の小・中・高・特別支援学校等に配付いたしました。今

年度は、研修等で活用を進めてまいります。

最後に、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置についてですが、それぞれ充実をし、不登校の問題解決に向けて福祉機関との連携や、児童生徒のカウンセリングなどを行ってまいります。以上でございます。

○飯田総務部長

ただいま事務局から報告がありましたが、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。(意見がないことを確認)

3 議事(2)「2020東京オリンピック・パラリンピック」に関連する現在の取組について(説明)

○飯田総務部長

それでは、続きまして、議事(2)に移ります。

本年度は、先ほど知事からもありましたように、まずは2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた現在の取組について意見交換を行いたいと思います。

最初に、知事部局の取組について、事務局から説明をさせていただきます。

○野村学事課長

それでは、A3判の資料②をごらんください。「2020東京オリンピック・パラリンピック」に関連する現在の取組(知事部局)という資料でございます。

現在、知事部局におきましては、オリンピック・パラリンピック普及・教育推進事業といたしまして、オリンピック・パラリンピック推進局におきまして、千葉県で開催される競技について、体験イベント等を開催するとともに、県内公立中学校において、JOCのオリンピック教室等を実施しているところでございます。平成29年度の主な実績のところをごらんいただきたいと思います。が、「パラスポーツフォーラム in CHIBA」ということで、旭市総合体育館でパラスポーツの体験会を開催しております。それから、そのような体験会等の指導等をしていただく指導者の方、あるいはサポートスタッフといった人材を育成するために、競技普及の担い手育成に取り組んでいるところでございます。

また、県内で開催する競技団体と連携した普及事業として、平成29年度は、日本フェンシング協会による学校訪問等を実施しています。それから、先ほど申し上げましたJOCオリンピック教室ということで、県内の中学校でオリンピックに出場した方等が実際に来ていただいて授業を実施するという取り組みを行っています。平成30年度につきましても、こうした取組は引き続き行っていく予定でございます。

次に、「オール千葉おもてなし推進事業」です。これは、商工労働部の観光企画課の方で実施しておりますが、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、おもてなしの機運を加速するための取組ということで、平成29年度につきましても、主に飛騨高山市のおもてなしの取組等を研究してまいりまして、これに伴い、リーフレットの作成や配布を行ったところでございます。また、啓発用のノベルティグッズの作成ですとか、シンポジウムを実施したところでございます。今年度につきましても、この先進事例の調査に基づくリーフレットをリファインいたしまして、特に今後ボランティア活動の中心として活躍を期待できる県内の高等学校の生徒及び教員の皆様に向けたリーフレットを作成して配布する予定でございます。また、おもてなしのシンポジウムにつきましても、今年度は回数を増やしまして、きめ細かく実施していく予定でございます。

そのほか、オリンピック・パラリンピックに向けたボランティアの確保・育成事業といたしまして、平成29年度は通訳ボランティアや外国人おもてなし語学ボランティア、外国語で千葉県の観光ガイドをするボランティア等の養成を行っているところでございます。こうしたボランティアの養成は引き続き平成30年度も続けてまいりますが、このほかに、大会時に会場周辺等で活動していただく都市ボランティアの募集もいよいよ今年度から開始する予定でございます。知事部局の取組については以上でございます。

○飯田総務部長

続きまして、教育委員会の取組について、事務局から説明をさせていただきます。

○長島教育政策課長

それでは、お手元の資料③-1、「2020東京オリンピック・パラリンピック」に関連する現在の取組（教育委員）、という資料をごらんください。

県教育委員会では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を、本県の次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるとともに、未来に向けた人づくりに資する千載一遇の教育機会と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を進めていきたいと考えております。このため、平成29年4月には、千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針を策定し、県内の公立小・中・高・特別支援学校に通知をいたしました。この取組方針では、目指すべき児童生徒の姿や具体的な取組をおもてなし、心のバリアフリー、スポーツ、グローバルという4つの方向性で整理しました。

おもてなしプロジェクトでは、児童生徒が国内外の大会関係者や観客等をどこで会っても明るい挨拶と最高の笑顔でお迎えしている姿を目指しています。流山市立小山小学校では、地域のロードレース大会に給水のボランティアとして児童が参加することで、ボランティアの意義について知り、参加意欲を向上させることができました。次に、県立一宮商業高等学校では、地元一宮町でサーフィン競技が開催されることを受け、サーフィンの魅力を独自に広報するため、広報パンフレットを作成し、一宮町の小学校、中学校、商店街、町役場に配布しました。さらにコンサートを高校生が主催し、音楽で地元を盛り上げるなど、おもてなしの気持ちを育て、オリンピック・パラリンピック大会を支えるための多くの人の賛同が得られるように機運醸成を図ることができました。

心のバリアフリープロジェクトでは、児童生徒が障害、年齢、国籍等を問わず、公共の場等で困っている人を手助けしている姿を目指しています。県立矢切特別支援学校は、近隣の小学校、中学校、高齢者施設や地域の方とボッチャを題材に交流し、障害のある人への理解を広げることができました。また、山武市立松尾小学校や佐倉市立根郷中学校では、義足体験などにより、障害者への理解を深めました。

スポーツプロジェクトでは、スポーツの魅力に触れ、障害の有無や年齢に関わらず、誰もが一緒にスポーツを楽しんでいる姿を目指しています。一宮町立東浪見小学校でのサーフィン体験のほか、県内の多くの学校においてパラスポ

ーツの体験を行うなど、スポーツの楽しさや感動を分かち合うことができました。

グローバルプロジェクトでは、児童生徒が日本の良さを十分に理解し、観光地等で世界の人々と臆せず積極的にコミュニケーションがとれている姿を目指しています。この後、実践例を報告していただく成田市立久住小学校と久住中学校では、訪日外国人に対して成田空港でインタビューを行い、成田山参道では日本の文化の説明を行いました。

続きまして、資料③-2をごらんください。オリンピック・パラリンピック教育に先進的に取り組んでいただく推進校を今年度65校としました。県内の約6割の市町村に御協力いただくとともに、私立学校も指定させていただきました。今後は、お手元に配付させていただいた「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育実践事例集」などを活用して、県内全ての公立学校に実践を広げ、子どもたちにレガシーを残してまいりたいと考えております。以上でございます。

3 議事(3) 実践例紹介

○飯田総務部長

続いて、実践例の紹介に移ります。先ほどの教育委員会の説明の中で、千葉県オリンピック・パラリンピック教育推進校の活動について報告がございましたが、その活動の実際について、成田市立久住小学校校長、藤田総先生から御紹介をいただきます。

それでは、藤田校長先生、よろしく願いいたします。

○藤田校長

成田市立久住小学校長の藤田でございます。本校のオリンピック・パラリンピック教育の実践について御説明させていただきます。スライドをごらんください。

昨年度より、オリンピック・パラリンピック教育の推進校として指定を受け、取り組んでまいりました。本校の特徴を踏まえ、グローバルプロジェクトを中心に行ってまいりました。本校は、国際都市成田市にあり、小学校1年生より

英語教育が行われています。児童たちは、ALTの先生方と日々楽しく英語に親しんでおります。また、本校は田園に囲まれた旧久住地区と駅前の新興住宅地を学区に持ち、新地区の児童が85%に及びます。そのため、久住地区に伝わることなどを知っている住民も少なくなってきました。このような実態から、国際交流学習と伝統文化の学習の2つを柱として進めてまいりました。

初めに、国際交流学習です。1小1中の利点を生かし、小学校1、2年生と中学校1年生が交流し、楽しく英会話を行いました。このスライドはショッピングゲームを行っているところです。小学生の感想になります。英語に対する興味が高くなっていることがわかります。中学生の感想です。英語の興味を高めるだけでなく、相手を思いやる気持ちも感じられ、とても良い交流となりました。

5、6年生は、校外に出て生きた英会話を経験いたしました。5年生は、成田空港の出国ロビーで行いました。私たちの想像以上に多くの外国人の方が対応してくださり、児童たちは大喜びでした。5年生の感想になります。英語に対する興味を持つだけでなく、外国人でも英語が通じないことに驚くなど、広くいろいろな国の言葉や文化に興味を持つことができた児童も見られました。

6年生は、成田山参道にて、日本の文化や日本に対する感想についてインタビューを行いました。空港のインタビューと比べ、外国の方が少なく苦労していた班もありましたが、同じ方が幾つもの班から同じようなインタビューを受けても笑顔で対応してくださり、優しさを感じました。けん玉、あやとりなど、日本の文化について紹介しております。日本について知っていることや興味のあることについてインタビューをしているところです。6年生の感想になります。日本文化に興味を持つことができ、ジェスチャーも交えるなど、コミュニケーション能力もついているように感じます。昨年度の活動より充実していることがわかります。

久住中学校の取組になります。久住中学校では、小学校での国際交流を生かし、全学年校外学習で外国の方にインタビューをすることをを行いました。中学生の感想になります。

ここで子どもたちの活動の様子をごらんください。

(動画上映)

最後に成果と課題です。子どもたちの感想にもあるように、海外や英語に興味を持ち、関心が高まってきております。課題としては、質を落とさず継続して取り組んでいくための工夫をしっかりと考えていきたいと思っております。

伝統文化につきましては資料をごらんください。

以上で説明を終わりにします。ありがとうございました。

○飯田総務部長

藤田校長先生、ありがとうございました。

3 議事（4）意見交換

それでは、ここから意見交換に入ります。ここまでの説明を踏まえて、御意見をいただければと思っております。まずは、金本委員、いかがでしょうか。

○金本委員

それでは座ったままでよろしくお願いたします。

今、知事部局、そして教育委員会、さらにはわざわざ遠いところを成田の方から校長先生、どうもありがとうございました。子どもたちが楽しく初対面の外国の方々と関わろうとしている姿、コミュニケーションしようとしている姿、そして、本当にわからないことであっても臆せず前に進もうとしているあの姿がすごく印象に残りまして、素晴らしい取組が今進んでいると、29年に種を植えたものが30年もこれから続いていくんだなということを強く感じたところでございます。

今日は、オリンピック・パラリンピック教育というものを中心としながらも、これからの千葉県でどんな人材を育成していくかということについて、私は3点意見を持ちましたので、そのことについて、ここで述べさせていただきたいと思っております。

これまで千葉と我が国を愛する心の育成を重視して、日本の歴史、伝統文化への深い理解と国際社会での活躍できる能力、これを身に付けた世界で通用する日本人を、成田を擁し、また千葉港を擁するこの千葉県は目指してきたと思っておりますし、また、様々な面でもそれを大事にしてきたと思っております。

このことを学校教育という視点で考えていくなれば、やはり限られた学校ではなく、全ての学校種において用意されている教育課程というものの中で目指す能力、これは普段は個々別々に教科別であるとか、あるいは教科外でも活動別に育てられている現場が多いのですが、それは子どもの中でトータルなものとして大きな力として育っていくようにする、このことがまず大事であろうと。そのためには、これまで以上に情報教育の充実も含めた学習環境の整備、あるいは子どもの学習意識を喚起する、自らやる気を出す、そのためには目的意識をしっかりと持ち、そしてそれに合わせながらも学校側が授業改善ということを常に意識していくようなことが大事であろうと私は思っています。

実際、具体的な人材育成の視点としてオリ・パラ教育というものを活用していく場合に、やはりこの千葉県の地の利というものを我々はこれからもっともっと、今、久住小学校の例ではありませんけれども、積極的に関わっていく必要があるだろうと思います。今後、それだけではなく、オリンピックに向けた練習会場、各国が陸上の練習をするとか、そういったことも含めて、どんどん学ぶことのできる場が増えているだろうと思います。

そういったことから、先ほど教育庁の方から報告があった四つのプロジェクトの取組を知事部局の御報告されたものと関連する取組として連動させていくこと、これが非常に大事だなと強く感じたこととございます。つまり、オール県庁でやっていけるようにする。とりわけ、千葉県を訪れる多くの方々、外国人の観光客に対して、相手の立場に我が身を置いてみる、そして相手の気持ちに寄り添いながら『おもてなし』の心を持って子どもたちが温かく迎え入れていくように、大人も同様の気持ちで普段の学校教育の中で子どもと接していく必要があるのではないのでしょうか。

そのために、具体的なことを私は4点整理してみました。まず、友達、家族、自分の周りの人々の気持ち、これをしっかりと理解することに努めると。このことは基本であると。そうしなければすぐ外国の方の気持ちがわかる、そういうものではないと。二つ目は、自国の文化伝統というものを、一体どういうところに自分が育ってきているのかという、自分を知るという意味で自国の伝統文化、これに対する理解を深める学習をしっかりと行い、世界から訪れた方々が質問してきた時にきちんと答えられるようにする、このことは大事だと思います。

そして、三つ目は、今度は態度の問題ですけど、相手の目をしっかり見てしゃべる。そっぽ向いてしゃべるんじゃない。そして、積極的に相手の気持ちを受けとめて、ともに考える姿勢を持てるような教育を行う。そういったことが基本となって4点目、『おもてなし』というのは、単にお世話をするんじゃないと。あるいは与えるということではない。観光客、選手、その関係者、この方々が安心して日本で生活できるように環境設定、接し方を考えていくこと、それがおもてなしなんだということ子どもたちと普段から学校教育の中で話し合っていく必要があるだろうと。そのためにも、本来のボランティアの精神というものを早くから学校教育でも扱っていく必要があると、このように私は考えております。

○飯田総務部長

金本委員、ありがとうございました。続きまして、京谷委員、いかがでしょうか。

○京谷委員

それでは、私の方からスポーツプロジェクト、また知事部局の方のオリ・パラ普及・教育推進事業、その辺りを中心に意見、感想の方を述べさせていただきます。

まず、教育委員会の取組のスポーツプロジェクトでは、小・中・高などの学校での体験会などを通じて、オリンピック・パラリンピック競技の理解、普及に努めているのが非常によく見て取れます。また、知事部局の取組のオリ・パラ普及・教育推進事業でも、千葉県で開催されるフェンシング競技の選手による学校訪問やオリンピック出場経験者などの授業を行うなど、各競技団体との連携が図られているので、今後これは継続して行っていただきたいなというふうに思っています。

つい先日、武蔵野の森総合スポーツプラザの方で車椅子バスケットボールの国際親善試合があったんですが、会場には連日多くの子どもの姿が見られました。土曜、日曜には家族連れの観客が多く見られ、日本対オーストラリア戦には、会場が5,000人以上の観客で埋まっていました。その背景には、参

加国の日本、オーストラリア、カナダ、ドイツの選手たちが、武蔵野の森総合スポーツプラザ近隣の市の調布市、府中市、三鷹市内のそれぞれの学校へ訪問して、児童たちとの交流を行っていたんです。実際、選手たちと触れ合うことで、選手個人への興味だったり車椅子バスケットへの関心が深まって、実際に選手たちと交流した子どもたちが親に話をし、家族で観戦に来てくれたというふうに思っております。実際、2012年ロンドンパラリンピックの成功の裏には、学校での体験会やアスリートの訪問があつて、あの選手のあの競技を応援したいというような思いが親の心を動かしたということを知っております。このようなことから、アスリートの学校訪問、小・中・高での体験会は非常に重要なものであり、より充実させていくことが必要だと思っております。

ただ、全ての学校を網羅することは非常に難しいと思うので、知事部局で取り組まれている競技普及の担い手育成というものが非常に重要になってくるんじゃないでしょうか。現在は、県内の大学、教員志望や障害者スポーツ指導員を対象としているようですが、競技を引退されたOBやOGの積極的な活用も考えていく必要があるかと思えます。ほかにも講師を登録する制度や、外部団体に講師依頼を行っていくという方法もあるんじゃないでしょうか。私が少し関わって、講師などをさせていただいている東京都の事業で、「夢・未来」プロジェクトというものがあるのですが、その運営、講師派遣は別の団体企業が行っています。また、既に取り入れている学校もあると思いますが、IPC、国際パラリンピック委員会公認でパラリンピック独自の教材で「I'm POSSIBLE」というものがあります。そちらの活用も積極的に行っていくことも一つの方法ではないでしょうか。

2020年東京オリンピック・パラリンピックを成功させるためには、子どもたちの興味、関心を引くことが非常に重要になってくると思えます。子どもたちの心にレガシーを残すことが、オリ・パラ教育の一番の目的だと私は思っております。以上です。

○飯田総務部長

京谷委員、ありがとうございました。続きまして、佐藤委員、いかがでしょうか。

○佐藤委員

私は、長く児童精神科医として働いてきました。その中で、患者さんやその保護者の方たちに教えてもらったことはたくさんあります。共生社会というのは、やはりお互いに与え、与えられるという関係性なんだというふうに考えています。今回のオリンピック・パラリンピック教育に関して、その基盤となる共生社会については、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者などが、積極的に参加、貢献していくことができる社会を指しており、2006年12月の国連総会で採択された障害者権利条約に基づいています。日本では、2007年に署名し、2014年から効力が発生しています。

教育関係においては、まず、就学相談や決定のあり方の制度改革、教職員の研修の充実を目指しており、千葉県では着々と実行していると教育委員会の点検・評価からも考えられます。そして、就学から卒業後の進路や就労などまで、他機関との連携を進めているところです。

今回、オリ・パラ教育の中で、障害のある人や困っている方の気持ちを思いやった行動ができる子どもたちの育成を目標の一つにしており、そのためには、現在の状況を検証する必要もあると考えます。障害のある人への思いやりを育むには、障害のある人との実際の交流が大切で、地域と連携した支援の一つに、特別支援学校の生徒との居住地校との交流学习があります。実際に実施されておりますが、実施率や実施されていない場合の理由の検証、あるいは代替案が検討されているのかが懸念されます。また、平成24年9月の文部科学省の共生社会の形成に向けての例示にもあります特別支援学校の生徒の居住地校に副次的な学籍を置くことは一部自治体で行われているとのことですが、その評価等も参考になると考えます。そして、障害者や家族の意向が反映される仕組みが機能しているかを常に検証する必要があると考えます。また、障害の内容やその程度、障害の生じた時期、そして回復の程度、その人の個性や障害の受け止めなどで必要とされる対応や助けなどが異なることにも留意する必要があります。

また、オリ・パラに比べて知名度が低いようですが、オリンピックに関連して知的障害者の国際スポーツ大会、スペシャルオリンピックス国際大会が、最近はオリンピックの前年に開催されています。2011年はアテネで179カ

国、機関が参加、2015年はロサンゼルスで開催されています。2019年、来年は、アラブ首長国連邦で開催予定です。参加者は、日常の定期的なトレーニングを受け、選抜された選手で、大会の時は主催国のボランティアと行動するというのを聞いております。

また、美術分野でも知的障害者も含めた独特の表現力を持った人たちのアール・ブリュットという分野で、日本の作品がスイスやフランスで高く評価されています。スポーツや芸術分野などで、彼らの持つ才能がより開花し、磨かれ、世界との交流が持てるようにサポートする視点も必要と考えます。以上です。

○飯田総務部長

佐藤委員、ありがとうございました。続きまして、井出委員、いかがでしょうか。

○井出委員

私は外国語系の大学で奉職しておりますけれども、その立場から少し申し上げたいと思います。

まず、国際的な場におけるコミュニケーション能力とは、外国語の習得であるわけですが、語学の習得というのはあくまでも手段であって、問題は何を発信していくのか、あるいは日本人として主体性というか、アイデンティティーというものの育成がグローバル化に対応できる人づくりの基本であると考えております。留学をした学生が帰ってきて第一声に言うのは、自分の日本の文化に対する理解がいかにか浅かったかという反省をしてくる。それをきっかけに、日本の文化に対して関心を持つ。今回、オリンピック・パラリンピックで大勢の外国人と出会うことが、まさに内地留学をしているように、大勢の外国人と出会います。その中で自分たちの日本の文化に対する理解を深め、外国人の前で恥じることはないような、そんな主体性を持ってほしいと思っております。

このような意味で、今回、実践発表がありました久住小学校の発表は、大変素晴らしい取組であろうと思っております。それはなぜかという、一つは、国際的な感覚といいますのは、国柄とか国民性とか、さらに広く民族性といっ

た人々の実生活に根差す、実生活の場における交流、それによって培われていくものであるというふうに思っております。そこで、この久住小学校の教育実践例は、大変示唆に富んでいます。特に、視野を広げるために、まず自分の国の文化や伝統への理解を図る。そして、日本の文化を伝えたいという意思を育む。さらに積極的に他国とのコミュニケーションをとる。ここに伝統文化学習と国際交流学習というこの二つが見事にリンクしていると考えております。つまり、伝えたいという意思が語学の学習を深める。そして、外国の文化に対する寛容さとか、あるいは共生の意思とか、何よりも外国の文化に敬意を抱くという国際的な感覚の育成に通じていくというふうに考えております。したがって、外国語の習得は、単なるガイド役を務めるのではなくて、異文化との交流を通して、それぞれが抱える問題をグローバルな視点に立って正面から向かい合っていく、そして解決していく。そういう未来志向の意思というものを育成していく場であると考えます。

このような意味から、久住小学校のような、言語の学習に偏ることのないよう心をつなげる国際交流学習は、グローバル化に対応する人材の育成には不可欠なものであるというふうに考えております。

さらに2020年のオリンピック・パラリンピックに参加する外国人の選手は、それぞれの文化を背負って誇りを持って来日をします。彼らを受け入れるホスト国の国民として、それぞれの文化に対する敬意を抱く、寛容さを持って歓待していく、それが新たな時代を切り開く人材の育成に通じていくのではないだろうかと考えております。特に、地球上に存在する多様な文化を学ぶ、あるいは知る、その文化の多様性こそが人類共通の財産であるという自覚を育むことが大切ではないかと思えます。

このような視点に立った時に、今回のオリンピック・パラリンピック大会が、国際理解を深める場であると同時に、新たな文化を創造し思考する人材の育成のきっかけになってほしいと考えております。 以上です。

○飯田総務部長

井出委員、ありがとうございました。続きまして、岡本委員、いかがでしょうか。

○岡本委員

いろいろ参考になる話をありがとうございました。

私は、前職で2年間ドイツに留学して、また、3年間香港の総領事館の領事として勤務いたしましたけども、その時に思ったことが二つあるんですね。

一つは、今まで日本の常識だと思っていたのが、いかに世界からすると常識じゃないかという点が1点と、2点目は、いかに自分の国のことを知らないか、というこの2点を痛感いたしました。そこで、今回のオリ・パラ、これはもう格好のチャンスだろうと思います。久住小学校の例ではないですけども、井出先生が言われたように、まさにいながらにして千葉県という地の利を生かして留学できると。それから、多様性、いかに自分のことを知らないかということ学習できるということで、この機会を生かさないと手はないと思います。

教育の目的は何かというと、いじめの問題、あるいは不登校の問題もそうですけども、多様性、ダイバーシティの重要性、あるいは多様性を承認するということが大きな目的であるということだと思いますので、そのため、手段ではなくて、あくまでも目的としてこういうオリ・パラを活用した国際化の流れに乗るといことが是非必要じゃないかと思います。具体的には、施策として、一つは多様性、ダイバーシティの重要性を前提とした外国人との触れ合いの中で、自分と異なる者に接する機会、これをもっと多くつくり出すということ、それから、その前提として、先ほど申し上げたように、自分、あるいは自文化、あるいは自国等の極めて深い理解をするための学習ということが必要じゃないかなと思います。せつかくの機会ですので、是非この機会に千葉県の教育というものを深めてもらいたいというふうに思っております。以上です。

○飯田総務部長

岡本委員、ありがとうございました。続きまして、澤川教育長、いかがでしょうか。

【澤川教育長】

2020年ということで、2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックでございますけれども、そもそもオリンピック・パラリンピックは、スポーツにおける世界最大の祭典ということでもあります。教育の側からしてみても絶好のというか、格好の教育材料だろう、素材だというふうに思っております。まして2020年東京大会におきましては、千葉県においても一部競技が開催されるということでございますので、千葉の子どもにとって、まさに千載一遇のチャンスだというふうに思っております。

オリンピック・パラリンピック教育ですけれども、世界的に有名な取組として、「一校一国運動」というものがございます。これは1998年の長野の冬季オリンピックから始まったものだというふうに言われておりますけれども、地元長野の学校において、参加国のことを学んだりとか学校で学んだりとか、あと、参加国の選手団等々と交流をするということを組織的にやっというふうな取組、運動でございます。これが、IOCなどに高く評価されて、その後の2000年のシドニーオリンピック以降、オリンピック開催に当たっての定番の取組として国際的にも広く定着している、いわば日本初のそういう国際的に普及した取組だというふうに言えると思います。

今、2020年に向けて我が国では、千葉県はじめ全国でオリ・パラ教育というものを推進しておるわけでございますが、先ほど発表がありました成田の久住小学校の例は、この一校一国運動をさらに発展させた形で活動の幅も広がっておりますし、また、それぞれの地域の良さを生かしており、極めてすぐれた取組ではないかと思っております。これからまさに我々県の教育委員会としては、こういう取組で得られた成果をその他の市町村、その他の学校に広げていって、2020年には全ての市町村、全ての学校でこういう取組が行われるようにしていきたいなというふうに思っております。

また、昨年の4月に県の教育委員会が策定いたしましたオリ・パラ教育の取組方針では、おもてなし、心のバリアフリー、スポーツ、グローバルという四つの方向性を示しております。これまで教育委員の先生方からそれぞれの観点で御発表、御発言があったかなというふうに思っております。

おもてなしにつきましては、まずは自分の周りにいる人の気持ちをしっかり

理解するとか、あと、相手の目を見て挨拶をするとか、あとは最高の笑顔でお迎えをする、そういう本来のボランティア精神というような御発言があったかと思えますけれど、そういうものをしっかり身に付ける、学んでいくことではないかなというふうに思っております。

また、スポーツのところについては、言語を超えた、国籍を超えた交流とか、障害があるなしを超えた交流ということで、まさに国際共通語としてのスポーツを使って様々な人と触れ合って、そしてスポーツの楽しさを実感していくというようなことがあるのではないかというような御発言ではなかったかなというふうに思っております。

また、心のバリアフリーの関係では、共生社会ということで、例えば障害者であるとか外国人であるとか高齢者であるとか、困っている人がいたらさりげなく思いやりの手を差し伸べてあげるといったようなことであるとか、あとは、障害者の方であっても、またスポーツ・芸術分野で特に秀でた才能というのが散見されるわけですので、それを通じて世界の人々と世界に羽ばたき世界と交流していくというふうな御発言かなと思っております。

また、グローバルのところについては、日本人としてのアイデンティティーとして、まずは日本の文化、伝統についてしっかり学ぼうというふうな話であるとか、それと同じような形で多様性の承認ということで、他の国の文化に敬意を表するとか、もっとよりよく知ろうという御発言があったのではないかなというふうに思っております。いずれの委員からも、2020年に向けて絶好のチャンスだということでございますので、これまでの成果を生かしながら、県の教育委員会としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

あわせて、これを2020年だけの一過性のお祭りというふうな取組にするのではなくて、2020年以降も継続してそれぞれの学校で取り組まれるような準備づくり、きっかけづくり、土台づくりというのをこれからしていかなければいけないと思っております。 私からは以上です。

○飯田総務部長

澤川教育長、ありがとうございました。それでは、最後に森田知事、いかがでしょうか。

○森田知事

先生方、委員の皆様の御意見は大変に参考になったと同時に、しっかりと検討してやっていかなければならないことが関連して出てきました。

これは私の考えなのですが、日本という国は形は違っても鎖国みたいな状態だったのかなど。一般的に私たちは、飯はそれなりに食えるわけですね。変な話、英語ができなくたって飯は食えるし、あまり自国の文化伝統をそれほど知らなくともさほど今まで追い詰められたこともなかった。でも、私が俳優のころ、特に20代のころ、ヨーロッパなどに行くと、いろいろな国の人たちが何を言うかということ、まず、自分の国がどんなに素晴らしいかということ、机をたたいて言うんですね。そういうところから始まって、それでお前のところはどうか。それはお前は素晴らしいじゃないか、でも、うちもこうだと。言うなれば、向こうは伝統的にお互い、まず自分のことを知る、そしてお互いのことを知る、そしてまたお互いに譲歩し合う、そういうことをもう地理的にもしていかなければならなかった。ところが、向こうから見れば極東の島国である日本という国は、その辺の事情が異なりますよね。だから、私は今回のオリ・パラによって、日本は鎖国状態を解除する格好の機会を得たのではないかなど、大げさに言えばそんなようなことを思ったところでございます。まさしく、これは私も自戒しなきゃならないところですけども、我々日本人は、自国の歴史、伝統文化をどのぐらい知っているかということ、やっぱり首をかしげちゃうところもございます。そういうところを今回のオリ・パラ、これを契機に私自身も勉強し、また、皆様に啓発してまいりたいなと思うところでございます。

日本人というのはよく外国語を学ぶのが下手だ、とかいろいろ言いますが、考えたら私たちだって、中学校から高校まで、1週間のうち5時間、6時間英語をやっていたんですよ。何でしゃべれないんだろうと思うんですよ。私は団塊の世代ですけども、団塊の世代の頃も英語が受験におけるの合否の大きなツールになっていたんですよ。試験だとか受験の時に、ものすごい長文読解なんて出てくるんですね。そうすると、シェークスピアだの何だのかんだのとか、ネイティブの人が見てもわからないような文章が出てくるんですよ。それを私たちは勉強するんですね。でも、実際にその国のことを知りたいと思うと、まさしくよく言われるブローケンイングリッシュでいいんですよ。でも、そう

いうレベルだと試験や受験で落ちちゃうわけですよ。例えば、一つのことを英語で言うにしても、文法はこれで良かったのかな、と頭で考えてしまうからしゃべれなくなっちゃうんですね。それはそれとして、今回、まさしく他人を思いやる気持ち、挨拶、笑顔、それから話す時には相手の目をしっかり見る、相手の立場を尊重すると、こうしたことを今後の私たちは一人一人、県民として、国民としてしっかり持っていかなければならないのではないかなと思います。

そこで、本年度の総合教育会議では、「グローバル化に対応できる人づくりに向けて」を年間テーマとして設定し、グローバル化が進展する社会で生きていく子どもたちが、どのような資質や能力を伸ばしていけばいいのかをもう少し掘り下げて議論してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○飯田総務部長

知事、ありがとうございました。

委員の皆様の御意見を受けて、また、ただいま知事から本年度の総合教育会議のテーマとして、「グローバル化に対応できる人づくりに向けて」という御提案がありました。

これについて、委員の皆様方から何か御意見や御提案ございますでしょうか。

(金本委員が挙手)

それでは、金本委員、お願いいたします。

○金本委員

森田知事、本当に懐かしい話ありがとうございました。知事が政務次官をお勤めになられたとき、四谷第三小学校の子どもが、当時あった虎ノ門ホール最後の演奏会で「フォーレのレクイエム」を外国語で歌ったんです。それをたしか聞いていただいたと思うんです。見事なラテン語で最後まで歌い切ったんですね。彼らは、今でもそれを覚えています。15年前の話です。平成14年でしたから。そういったことを思うと、意味がわからず完全に暗記して、そしてそれが大人になっても記憶に残っていて、こういうことだったんだと、大人になってから気づくことができる。こういう姿も大事だと。最初から意味と言葉と書くことを一遍に学ぼうとするからまずパニックになるわけなんですけれど

も、そういったことで、今後の語学教育というものも大事だと思います。

そういうことも含めて、少々雑談になってしまいましたけれども、今、グローバル化に対応できる人材の育成、このことを森田知事から発案されたとは私を感じました。私はそのとおりだと思います。世の中では、グローバル人材という言葉が平気で使いますが、グローバル化に対応した人材をつくる、この言い方が非常に適切な言い方であるというふうに思います。これは千葉県の3年前に皆さんで相談して明らかにしました、「千葉県の教育の振興に関する大綱」、その中の「郷土と我が国を愛し、日本としての誇りを持つ心を育むとともに、広く世界に目を向け、グローバル化に対応できる力を養う」という方針、これがぴったり合うんです。そういったことから、ちゃんとこれまでも千葉県としては取り組んできていることがある、それと、このオリ・パラ教育のことが結びついて、もっと大きな花を開いていくようにする。そういった意味において、今後、オリンピック・パラリンピックが通り過ぎても、その後のことも考えて是非グローバル化に対応できる人材づくりということを千葉県の大きな目標として、我々は話し合っていけたらありがたいというふうに強く思います。

次回の会議では、具体的にはどんなことをやったらいいのか、事務局からも提案していただきながら、我々も一緒に意見を言って考えていけたらいいと思います。よろしくをお願いします。

○飯田総務部長

金本委員、ありがとうございました。

それでは、議事には（５）その他が用意されておりますが、御出席の皆様から何かございましょうか。よろしいでしょうか。（意見がないことを確認）

それでは、議事については以上とさせていただきます。

4 閉会

○飯田総務部長

最後に知事から閉会の御挨拶を申し上げます。よろしくをお願いします。

○森田知事

ありがとうございます。ただいま、金本委員から大変貴重なお言葉、今後に対する教育等も含めていただきました。本当に私たち日本人は、大体熱しやすく冷めやすいってよく言われますけども、この気持ちをオリ・パラが終わった後もしっかりとした形で残していかなければいけないし、続けていかなければならないと思うところでございます。

どうも私たち日本という国は、大変平和で大変豊かで、こんな自由にもものを言える国はないと、私はそれが当たり前だと、変な話、学生時代は思っていました。でも、それからいろんな国に行って、こんな素晴らしい国はないんだということに気づいたんですね。そして、ある時、1億3,000万人が、一回外国に行ったらどうなんだろうと。そうしたら、日本の素晴らしさ、そしてまたある意味で日本人の欠点、これから日本人が何としてもやらなきゃいけないということを私たちは学べるのかなど。でも、それは実現不可能でございます。ですから、私たちの知見により、これからの子どもたちをのことをしっかりと考えて、この会議をより一層有効にさせていきたいと思えます。

今日は御多忙の中、諸先生方にはお集まりを賜りましてありがとうございました。

○飯田総務部長

ありがとうございました。

以上で本日の次第は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

— 了 —